

平成30年度 第2回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成30年5月31日（金） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、北野学校給食センター所長、学校教育課 中井、梶田、建石、教育総務課 直井
説明員 松井生涯学習課長、中田スポーツ推進課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 針山委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成30年度第2回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「白田委員」お願いいたします。

○白田委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第5号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開

しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第５号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第５号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第１、議第５号「平成３０年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

（非公開）

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第５号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第５号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第３、議第６号「高山市教育振興会議委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長 ＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第６号について、事務局説明のとおり

決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって議第6号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第4、議第7号「高山市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○松井生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第6号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって議第6号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第4、協議4「高山市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る意見について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中田スポーツ推進課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議4について、事務局説明のとおりで「意見なし」と決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって協議４について、事務局説明のとおり「意見なし」と決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第５、協議５「高山市総合計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西野教育総務課長＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長 ご質疑はないようでありますから、委員選考についてご意見ございませんか。

○打江委員 事務局案はありますか。

○西野教育総務課長 ＜現在の教育委員の兼職状況を補足説明する＞

○針山委員 皆さんそれぞれ兼職をお持ちのようですので、立候補がなければ私が引き続き務めさせていただければと思います。

○中野谷教育長 それでは質疑がないようですので、ただ今議題となっております、協議５については針山委員を推薦すると決するにご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって協議５については針山委員を推薦することに決しました。針山委員よろしくお願いします。

○中野谷教育長 次に、日程第６、協議６「全国学力学習状況調査結果の取り扱いについて」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森教育総務課長＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。質疑はございませんか。

○長瀬委員 アンケートの意見を見ますと賛成、反対とも資料にあるように、やはり様々な意

見があると思いました。全体的に見てみると、1つ目は公表することにより数字のみが一人歩きすることへの危惧が感じられました。これは先生方が教師として子ども達のために一生懸命取り組んでいるという自負心があるからだと思います。2つ目としては、学校毎に規模や地域の実態など環境に違いのある中で、一律に数字のみでは判断してほしくないという思いが感じられました。これは1つ目と同様に、自分を犠牲にするくらいの気持ちで指導にあたっていることの表れなのではないかと思います。3つ目は、公表に課題があるといいつつも説明責任は時代の要請として必要だと捉えているようでした。一方では数字だけの判断に危惧し、もう一方では公開の必要性も感じていることが、賛成と反対の拮抗として表れているのだと思います。4つ目は、学校毎の公表には反対意見がありますが、全体での公表については理解を示しているとの感触を受けました。以上が賛成、反対意見に関する私の解釈です。

○野崎委員

率直な意見ですが、先日、公表の是非について勉強会も行いましたが、先生方に公表に対して反対意見が見られることに少し戸惑いました。ただこれは、小規模校に対する個人情報への配慮であったり、長瀬委員が言われるように結果である数字だけが一人歩きすることを心配してのことだと理解しました。

ただ、私的には公表を行うべきだと考えていて、市民の方々にもっと教育行政を理解していただきたき施策に活かしたり、コミュニティスクールなどを協議していくうえでも、先生方の意見も分かりますので、公表の中身や方法を検討したうえで公表を行うのがよいと考えています。

○打江委員

私も賛否ともに先生方の意見はもっともであると思いました。賛成のポイントとしては「時代の流れであるや地域への説明責任、開かれた学校であったり、情報は信用を生む」という意見が印象に残っています。しかし一方では、学校現場の多忙化という課題もあり、何のための公表なのかという軸を持つことが重要だと思いました。また今後、公表するという事であれば、何をどのように公表するのかという条件が必要だと考えます。

○白田委員

個人的な考えですが、数字が一人歩きするのはよくないことですが、公表することで自分の学力学習状況が把握でき、やる気に繋がるのであればいいと思います。

○針山委員

公表することで序列化するのは好ましくないと思いますが、私は古いタイプの人間ですので、競うことで自分を見つめ直したり、モチベーションに繋がるメリットもあると考える方です。

打江委員も発言されましたが、何をどのように公表するかということで、一部の保護者の方の意見も聞いてみましたが、市内の学校間の成績順位の公表は好ましくなく必要ないとの感触でした。本日の資料ですとアンケート結果でも多い「全国・県・市までの平均正答率を公表」するのが適当だと考え、この事により各学校の学習に対する改善に繋がればよいと考えます。

○長瀬委員 質問ですが、先生方のアンケートに公表についての検討の必要性は何によるものかとの意見が見られましたが、学習状況調査の結果は毎回報告を受けており、教育委員会でも様々な課題に対して問題提起等しながら議論する事がありますが、私自身にはこの件について深く議論した認識はあまりありません。逆に個人的には公表することに何ら問題はないと考えており、逆に今このように議論することを少し疑問に感じます。

2つ目として、校長先生、教頭先生の意見は賛否が分かれています。アンケートの形態はどのように行ったものでしたか。

○大森学校教育課長 学校へのアンケートは、賛成、反対のディベートを参考に回答をいただきました。

○長瀬委員 公表の内容や範囲の考え方によっても賛否に大きく影響する事が考えられます。例えば公表の中身に学校名等が含まれるというように考えると、学校の立場上も軽々に賛成とは答えづらくなるのでないか。私としては市民に高山市の教育を理解いただくうえで、市としての結果の公表は当然と考えていますが、学校の序列化につながる学校名の公表までは思っていないで、そのうえで賛成という回答を持っています。公表の中身は何なのかという点が大きなポイントであり、回答結果の分析が必要であると考えます。

○針山委員 これまで各校の調査結果は、どこでどのように分析や把握をしていましたか。

○大森学校教育課長 各学校の結果については、教育研究所で集計し分析を行っています。この結果をもとに校長研修会等において高山市の全体の結果や傾向をまとめ報告しています。各校長は自校の結果を把握していますので、全体結果と比較しながら今後の教育に活かしています。

○針山委員 やはり長瀬委員の言われたように、何をどのように公表するのかという点で賛否の考え方が分かれると思います。学校名など個別の情報が公表されないのであれば、学校や保護者、児童生徒も大きく反対ということはないのではないかと。

○打江委員 文科省の資料を少し見てみましたが、地域の理解と協力による公開ということが書かれていました。市民の立場で考えると、関心があるのは各教科の点数ではなくて、生活と子ども達の傾向がどのような相関関係にあるかという点ではないかと思っています。

○中野谷教育長 先程、長瀬委員より質問ありましたこのタイミングで議論する件についてですが、国としては、今後、調査する教科を増やす方向で考えており、回答に要する時間の

関係もあり質問数を減らす事などで対応を行っています。国として変革の時期にあり、調査内容を変更することにより過去との比較がしづらい状況も考えられます。

また、県の学習状況調査が今年度から実施されなくなりました。これまでは、5教科の結果を基に分析を行っていましたが、今年からそのような対応ができなくなります。今後、統一的に行われるのは全国調査のみとなるため、市としてもその対応を考えなければいけないという事です。

○長瀬委員

きっと公表の賛否を深く議論しようとする、学力学習状況調査を採用するか不採用にするかとの議論にまで至ると思います。現在、高山市としてこの調査を採用していますが、調査目的としては行政サイドからすれば、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図るという点が大きな目的で、学校においては、教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる点が挙げられており、この目的を達成するには公表しなければ出来ないと考えます。教育施策に活かすということであれば、調査結果を分析したうえで、高山市としての施策を打ち出すことにつながり、学校においても同様なことだと思います。この事を達成していくことが調査目的であり、序列化については考える必要はないと思っています。

ただ先生方の立場で考えると公表ということは学校成績そのものを公表すると捉え、そのことが学校の評価や児童生徒の評価であったり、指導している自分自身の評価につながると考えてしまうと思います。実際そのように評価は行いませんが、どうしてもそのように捉えてしまうことがあるので、改めて関係者が調査目的を再確認したうえで、調査結果が活かされるような方策を考えるべきだと思います。

○中野谷教育長

9 ページ、3. 本日の協議内容にある 1)、2) についてはご意見をいただき少し議論がすすんだと思います。事務局においては、公開している他市の内容や影響等について確認してください。3) にある意見聴取については、PTAや社会教育委員会、子どもなど、まず一部の方に意見を聞くとの考えがありますが、この辺りはいかがですか。

○大森学校教育課長

補足します。市民を代表する関連団体に意見聴取を行う必要があると考えており、社会教育委員については、明日、6月1日にある定例会において学力学習状況調査の国の実施・分析・活用の流れを受けて、現在、公表について慎重に検討を行っていることを報告し、ご意見をお聞きする予定です。PTAについては、市P連の各会長が集まった単P会長会が6月13日に会議があり、皆さんが集まれる機会を有効に活用するのであれば対象に成り得ると考えます。

○長瀬委員

先ほど打江委員からも発言がありましたが、地域の理解という点を踏まえると地域等の方へ情報発信しなければいけないというのが1点。次に数字が一人歩きすることもあり、校長先生や教頭先生のアンケート結果からは、学力と学習の状況調査であることは理解しながらも、この調査を学力を意識した調査として認識した回答になっているように見受けられます。

従って地域の方々に説明する際には、その点について丁寧な説明が必要だと思います。

○野崎委員 社会教育委員、P T Aの皆さんには、是非、説明をお願いします。アンケートまでは必要ないと思いますが、どのような意見があるかは聞いてほしいです。

○打江委員 私も野崎委員の考えに同感です。まず、今回行う意見把握はそうですが、具体策を検討する際にも出来る限り意見が聞けるとよいと思います。もしかしたら、児童会や生徒会などにおいて、このような内容を学んだり議論することも子ども達の成長を考えるとよい勉強になるのかなと考えます。

○中野谷教育長 では、学校現場の思いも伝えながら、社会教育委員やP T Aの意見をお聞きしたいと思います。

学校現場としては学力に関して認知力と非認知力の発想があり、認知力は回答用紙に記入したり、英語の会話能力、体育なら実技の能力であり、非認知力は学びに向かう力などであり、今年、高山市が大事にしている「挑戦し続ける」というのは非認知力をテーマとしており、認知力を高めるには非認知力を高める必要があるとの考えからテーマにしているものです。今後、学力を説明するうえでは単に点数等ではなく、認知力と非認知力の関係があることに我々も留意しなければいけませんし、市民の皆様にも理解いただけるような説明が必要だと考えます。

○中野谷教育長 本日はご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
この件については、意見把握を踏まえ引き続き協議しますのでよろしくお願いします。

○中野谷教育長 ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後3時5分からとします。

(休憩 午後2時55分～午後3時5分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長 次に日程第7、報告8「高山市教育委員会学校訪問（中間報告）について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 では、各委員より一言ずつ感想などをお願いします。

- 野崎委員 小学校の道德の授業風景を見た時の感想ですが、先生方が子どもの様々な意見を引き出すような工夫をしているのが印象的でした。授業を進める中でお互いの意見を聞き、迷ったり立ち止まったり、子ども達の意識の変化に適切に反応することを大切にしていることを確認しました。
- 外国語の授業については、ALTの先生が中心になり4～5人グループの子ども達が輪になり英語の会話を楽しんでいる姿を見て、少し前の授業風景とは随分違い、こんな素敵な授業なら子ども達も英語を好きになるだろうなと感じました。
- 針山委員 道德や英語を時間をかけながら見させていただき、野崎委員と同様の感想を持ちました。来年度から特別な教科としての道德、また外国語の授業が始まるということで、各校が力を入れ着実に準備が進みつつあると感じました。
- 白田委員 「なりたい自分シート」という資料を用いている学校では、子ども達が目標を持ち取り組んでおり、その中身を家族や先生とも共有し、取り組みを見直ししながら進めているのがよいと感じました。
- また、教室で過ごせない子ども達については、担任の先生や養護教諭以外にも、学校の多くの先生方が関わりを持っていることを確認し安心しました。
- 長瀬委員 小学校の外国語活動については、着実に授業の質が上がっていることが見てわかり、専門外の先生も実に堂々と授業をされている風景に感動しました。昨年度までは、教科化の方向が示された事に内心は大丈夫かと心配していましたが、今では安心に切り替わりました。
- 打江委員 まだ丹生川中学校しか訪問していませんが、全体として授業に力強さが見られました。英語では子どもとALTが会話のキャッチボールをしながら生き活きと授業がすすめられている姿が印象的でした。
- また、新しく始めた「丹生川学」で更に郷土教育に力を入れており、学校として勢いを感じました。
- 中野谷教育長 私の感想としては、外国語の活動についてはよく対応してくれていると感じています。この背景としては、2名の総合カリキュラムマネージャーが予算化され、随時、小学校を訪問し指導している事が形になり表れており、嬉しく思っています。
- 前期・後期制については、新しい教育を創造する、子どもと向き合う時間を増やすという点において、実態に応じ二者懇、三者懇の機会を増やしたり、家庭訪問のあり方を工夫されており、引き続き確認していきたいと思います。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に日程第8、報告9「高山市学校教育情報化計画について」を事務局より報告

願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

○打江委員　学校の授業においてもＩＴやＩＣＴが必要不可欠なっていると思いますが、授業を行う先生方の不安に対応したり指導する専門家を雇ったり、セキュリティー会社と契約するような予定はありますか。

○大森学校教育課長　教員の指導については、関連がありますので、後ほどの報告１０「ＩＣＴ教育に関するワーキンググループについて」で詳しくご説明いたします。専門家について県の補助事業に申請しましたが採択には至りませんでしたので、引き続き、国・県の補助事業への申請を検討します。ハード部分については、研究所に知識が豊富な職員がいますので、必要な際のサポートを行っています。

○長瀬委員　私の現役時代を振り返ると、情報機器が導入されるよう懸命に努力していましたが、いざ導入いただくと思ったように活用できなかったという反省がありました。新たなＩＣＴの導入もそうですが、いまある機器を十分に活用することも大切なことだと思います。

○野崎委員　ＩＣＴの導入により障がいをお持ちのお子さんの教育環境が整うことを嬉しく思います。また、小さなうちから情報機器に触れることで就労機会も広がると思います。

○針山委員　例えばこれまでに各学校にはパソコンなどの情報機器があり、早くに導入した機器は老朽化した物もあるかと思いますが、これらも計画的に更新するような構想と捉えればよいですか。

○大森学校教育課長　各学校にはパソコン教室があり児童生徒の１教室あたりの最大人数に応じたパソコン台数を整備しています。これらはＯＳなど最新のものに更新しており授業に活用していますが、将来的にリース期間が終了しますので、時代に応じた機器に更新していく必要があります。例えばキーボード付きタブレット端末であれば、教室ではパソコン同様の使い方をし、プログラミング教育の場合は、タブレットを持ち出しブルートゥースでロボットと接続するような事も可能になるかと思っています。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に日程第９、報告１０「ＩＣＴ教育に係るワーキンググループについて」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　　少し補足いたします。特別支援学級に関して言えば、今後のＩＣＴの活用を見据え、既に特別支援学校でＩＣＴ教育の経験のある教頭を市内の学校に配置しています。英語の電子黒板に関しては、カリキュラムマネージャーの位置づけと大学連携を図りより効果的な電子黒板の活用方法を模索していく計画です。

○中野谷教育長　　ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

○中野谷教育長　　ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。
今後、成果等について引き続き報告させていただきます。

○中野谷教育長　　次に日程第１０、報告１１「高山市学校適正規模・適正配置に関する中間報告書について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　　ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

○針山委員　　市町村は合併して１０年が経ち、既に一部の学校では統廃合した学校もありますが、今後１０年、２０年、３０年と経つにつれ高山市の人口動態は更に変動し、児童生徒数にも影響がでてきます。今回、中間報告書として高山市の学校規模に関する現状や課題も見え参考になりましたので、教育振興会議において更に研究いただき、最終報告としてまとまることを期待します。

○野崎委員　　報告書９ページからは、学校の適正規模・適正配置に向けた取り組みとして、適正規模や通学距離などについて項目別に書かれています。国の基準からすれば、今後、高山市では適正規模に満たない学校が増えることが考えられますが、高山市は市域も広く、単純な配置の見直しでは通学距離や通学時間がかかるようになります。また、小中一貫教育や学校と地域の連携はどうあるべきなのか。高山地域と支所地域でも状況が異なりますし、高山地域の中でも違いはがあるので、市民の共通理解できるような学校規模や配置の適切なあり方というのは本当に難しいことだと感じますが、議論を深めながら検討していく必要があると思います。

○白田委員　　市内学校にスクールバスで通うお子さんの話を聞きましたが、同じ地区に高学年の子がいないため、１人で歩いてバス停まで行くそうです。そのお子さんは特別支援学級へ通っており当初はご家族も心配されたそうです。中間報告書にも通学距離のことが書かれていますが、様々なケースを考えて特例的な措置や柔軟な対応ができるとういと思います。

○長瀬委員 学校は地域の核となる施設であり、10ページの上にある「地域の将来像を全体的に構想する中で」という部分が非常に重要であり、地域の理解をどのように深めながら進めるのかが大事であると感じています。

○打江委員 児童生徒数や学級数など詳しく分析しており、年々地域から子どもの数が減っていくことを改めて確認しました。高山では地域の行事も多く学校とも密接な関係にあります。地域によって状況も異なるため学区についてもお互いに理解しあいながら、よく検討していく必要があると思いました。

○中野谷教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。
来月22日には教育振興会議の開催が計画されていますので、またお気付きの点等がありましたら事務局までご連絡ください。

○中野谷教育長 それでは次に日程第11、報告12「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告12は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告12は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第11、報告12「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○学校教育課建石 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課梶田 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

○野崎委員 いつも報告を聞いていますが、どのような状況でも不登校の児童生徒に対して先生方やスクールカウンセラーの方々が工夫をされ、常に寄り添い繋がりを持たれていることが大切であると改めて感じました。

○長瀬委員 学校には様々な行事がありますが、そのことにより不登校が増えるとも言われますが、大切なのは個々の児童生徒の特性を十分に把握することだと思います。例え

ば運動が苦手な子どもが体育系の行事に初めて参加する時が肝心であり、その前までに手立てをうっておく必要があると思います。

先程の報告の中で低学年から高学年に進級して不登校になっている子がいましたが、学校生活のどこかに要因があると考えられるので、その部分をよく分析し、早い段階で適切な対応をしていくことをお願いします。

○針山委員 確か校長・教頭研修会研究協議グループに、いじめ不登校の研究を行うワーキングがあったと思いますが、機会があれば現場としてどのような研究や検討をしているのか、情報交換ができるとよいかと思います。

○打江委員 長瀬委員からも発言がありましたが、低学年から高学年にかけては、子どもから少し大人に近づいていく時であり、内面で色々なものが芽生えてくる頃かと思います。そのような複雑な年齢は、色んな事を感じたり考えると思うので、その時期を大事にする必要があると思いました。

○白田委員 当たり前のことですが、いじめに起因する不登校は、その原因であるいじめの解消に努める必要があります。原因がいじめでない場合は、その時点で学校に通うことがその子にとって一番いい事なのかを原因を踏まえよく考えたうえで、一人ひとりにあった適切な方向性を提案することも必要だと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

<その他の報告なし>

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【6月26日 午前1時30分】

【7月27日 午前1時30分】

【8月28日 午後1時30分】

○中野谷教育長　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成３０年度第２回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後４時２０分閉会